（様式１－１：単独事業者による申請の場合）

記入日：　　　　年　月　日

全国商工会連合会　会長　殿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 郵便番号 |  | | |
| 住所（都道府県  名から記載） |  | | |
|  | | |
| 名称 |  | | 印 |
| 代表者の役職 |  | |
| 代表者氏名  （姓／名） |  |  |
| 電話番号 |  | | |
| 会社代表電話番号 |  | | |

令和元年度補正予算・令和３年度補正予算

小規模事業者持続化補助金事業＜一般型＞に係る申請書

令和元年度補正予算・令和３年度補正予算　小規模事業者持続化補助金＜一般型＞の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。また、申請にあたっては、公募要領に記載された「重要説明事項」（P.３～４）を確認し、その内容を十分に理解しています。

記

・経営計画書兼補助事業計画書①（様式２－１）

・補助事業計画書②（様式３－１）

・事業支援計画書（様式４）＊依頼に基づき、地域の商工会・商工会議所が作成します。

・補助金交付申請書（様式５）＊補助金事務局でお預かりし、採択決定後に正式受理します。

・宣誓・同意書（様式６）

●その他必要書類、電子媒体（ＣＤ－Ｒ・ＵＳＢメモリ等）

◇法人（特定非営利活動法人を除く）の場合：

・貸借対照表および損益計算書（直近１期分）

◇個人事業主の場合：

・直近の確定申告書（第一表、第二表、収支内訳書（１・２面）または所得税青色申告決

算書（１～４面））または開業届

　 ◇特定非営利活動法人の場合：

　 　・貸借対照表および活動計算書（直近１期分）

・現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書

　　 　　・法人税確定申告書（直近１期分）

経営計画書兼補助事業計画書①

（様式２－１：単独事業者による申請の場合）

名　称：

＜応募者の概要＞

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （フリガナ）  名称（商号または屋号） |  | | | | | | | | | | | | |
| 法人番号（13桁）※１ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 自社ホームページのＵＲＬ  （ホームページが無い場合は「なし」と記載） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 主たる業種 | **【以下のいずれか一つを選択してください】**  ①（　　　）商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）  ②（　　　）サービス業のうち宿泊業・娯楽業  ③（　　　）製造業その他  ④（　　　）特定非営利活動法人（主たる業種の選択不要） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 業種  （日本標準産業分類） ※該当する業種に○ | | A：農業・林業　B:漁業　C：工業・採石業・砂利採取業　D:建設業　E:製造業  F:電気・ガス・熱供給・水道業　G:情報通信業　H:運輸業・郵便業　I:卸売業・小売業  J:金融業・保険業　K:不動産業・物品賃貸業　L:学術研究・専門・技術サービス業  M:宿泊業・飲食サービス業　N：生活関連サービス業・娯楽業　O:教育・学習支援業  P:医療・福祉　Q：複合サービス事業　R：サービス業（他に分類されないもの） | | | |
| 常時使用する  従業員数※２ | | 人 | ＊常時使用する従業員がいなければ、「０人」と記入してください。  ＊従業員数が小規模事業者の定義を超える場合は申請できません。 | | |
| 資本金額  （法人以外は記載不要） | | 万円 | | 設立年月日（西暦）  ※３ | 年　　月　　日 |
| 直近１期（１年間）  の売上高（円）※４ | | 円  決算期間１年未満の場合：　か月 | | 直近１期（１年間）の  売上総利益（円）※５ | 円  決算期間１年未満の場合：　か月 |
| 連絡担当者  （代表者もしくは従業員に限る） | （フリガナ）  氏名 |  | | 役職 |  |
| 住所 | （〒　　－　　　） | | | |
| 電話番号 |  | | 携帯電話番号 |  |
| FAX番号 |  | | E-mailアドレス |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 代表者の氏名 |  | 代表者の生年月日（西暦） | | 年　　月　　日 |
| 満年齢**(基準日は別紙「参考資料」参照)** | | 歳 |
| ***【以下、採択審査時に「事業承継加点」の付与を希望する、代表者の「基準日」時点の満年齢が「満60歳以上」の事業者のみ記入】*** | | | | |
| 補助事業を中心になって行う者の氏名 |  | | 代表者からみた「補助事業を中心になって行う者」との関係  [右の選択肢のいずれか１つにチェック] | □①代表者本人  □②代表者の配偶者  □③代表者の子  □④代表者のその他親族  □⑤上記以外（親族外の役員・  　　従業員等） |
| ＊「様式１０（事業承継  診断票）」Ｑ１【　】  記載の「後継者候補」  の氏名と同一の者か  [いずれか一方にチェック] | □①「後継者候補」である  **⇒追加資料の添付が必要**  **(公募要領P.２５参照)**  □②「後継者候補」でない | |

（補助金事務局等からの書類の送付や必要書類の提出依頼等の電話・メール連絡は、全て「代表者」もしくは「連絡担当者」宛てに行います。補助金の申請内容や実績報告時の提出書類の内容について、責任をもって説明できる方を記載してください。電話番号または携帯電話番号は必ず記入をお願いします。FAX番号・E-mailアドレスも極力記入してください。）

※１　法人の場合は、法人番号を記載してください。個人事業主は「なし」と明記してください。マイナンバー（個人番号（12桁））は記載しないでください。

※２　別紙「参考資料」の「2.常時使用する従業員の範囲」を参照のうえ、記入してください。なお、常時使用する従業員に含めるか否かの判断に迷った場合は、地域の商工会・商工会議所にご相談いただけます。

※３　「設立年月日」は、創業後に組織変更（例：個人事業主から法人化、有限会社から株式会社化）された場合は、現在

の組織体の設立年月日（例：個人事業主から法人化した場合は、法人としての設立年月日）を記載してください。

　＊個人事業主で設立した「日」が不明の場合は、空欄のままで構いません（年月までは必ず記載してください）。

※４　「直近１期（１年間）の売上高」は、以下の記載金額を転記してください。

　　　　・法人の場合：　「損益計算書」の「売上高」（決算額）欄の金額

　　　　・個人事業主の場合：　「所得税および復興特別所得税」の「確定申告書」第一表の「収入金額等」の「事業収入」欄、

または「収支内訳書・１面」の「収入金額」の「①売上（収入）金額」欄、

もしくは「所得税・青色申告決算書」の「損益計算書」の「①売上（収入）金額」欄の金額

※５　「直近１期（１年間）の売上総利益」は、以下の記載金額を転記してください。

　　　　・法人の場合：「損益計算書」の「売上総利益」（決算額）欄の金額

　　　　・個人事業主の場合：「収支内訳書・１面」の「⑩差引金額」欄または「所得税・青色申告決算書」の「損益計算書」の

「⑦差引金額」欄の金額

　　　＜注（※４、※５共通）＞

①設立から１年未満のため直前決算期間が１年に満たない場合は、直前期の決算額の下に、決算期間（月数）を記載してください　　　　　　　　　　　（例えば個人から法人成りした後、１年に満たない場合も、法人としての決算期間で記載）。

　　　　　②設立から間がなく、一度も決算期を迎えていない場合は、「売上高」・「売上総利益」は「０円」と記載するとともに、「決算期間（月数）」欄も「０か月」と記載してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **＜確認事項＞**  本事業の補助対象者として申請する場合は、下記の項目についてご確認ください。 | | | | | | | | | |
| **＜全ての事業者が対象＞**  本補助金申請にあたり、商工会・商工会議所を除く第３者からアドバイスを受け、対価としてアドバイス料を支払った場合は、その相手方と金額を記載してください。  ※注・外部の第3者からアドバイスを受けること自体は問題ありません。  ※注・「高額なアドバイス料金」を請求される事案も発生しておりますので、  ご注意ください。 | | | | | □該当する | | □該当しない | | |
| **＜「該当する」にチェックした事業者が対象＞**  ①アドバイスをした第3者の名称  　　　　　　　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿  ②アドバイス料の金額  　　　　　　　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円 | | | | |
| **＜法人のみが対象＞**  資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100％の株式を保有されている | | | | | □該当する  （該当する場合は応募できません） | | □該当しない  ※チェック後、下記の出資者・出資比率に係る確認事項にもご回答ください。 | | |
|  | **＜上記において「該当しない」を選択した事業者が対象＞**  出資者の名称と出資比率および出資者の資本金を記載してください。（記載例：出資者の名称○○、出資者の資本金■■円、申請者の資本金に占める出資比率▲▲％）  ※注・出資者が複数いる場合は、代表者１名分のみご記載ください。  ※注・株式会社・有限会社以外の法人の場合（合名会社、企業組合・協業組合等）は以下の通り記載ください。  出資者の名称：該当しません、 出資者の資本金：0、 出資比率：0 | | | | 出資者の名称（※） | |  | | |
| 出資者の資本金（円）（※） | |  | | |
| 申請者の資本金に占める出資比率（※） | |  | | |
| **＜全ての事業者が対象＞**  過去３年のうち課税所得額は15億円超の年がある。 （課税所得が15億円超の年がある場合は、過去３年分の課税所得額を記載してください。）※  注・上記への該当の有無の確認のため、必要がある場合には、納税証明書等の提出を求めることがあります。  ※確定している（申告済みの）直近過去３年分の「各年」又は「各事業年度」の課税所得の年平均額が15億円を超えている場合、申請はできません。 | | | | | □該当する （過去3年間の課税所得額を記載してください） | | □該当しない  （いずれも15億円以下） | | |
| （前年）　　　億円 | |
| （2年前）　　　億円 | |
| （3年前）　　　億円 | |
| **＜全ての事業者が対象＞**  申請を希望する回の受付締切日の前10か月以内に令和元年度補正予算　小規模事業者持続化補助金<一般型>もしくは令和２年度第３次補正予算　小規模事業者持続化補助金＜低感染リスク型ビジネス枠＞の採択・交付決定を受け、補助事業を実施している（した）事業者か否か  ※受付締切日の前１０か月以内に、先行する受付締切回で採択を受けて、補助事業を実施した（している）者は申請できません（共同申請の参画事業者の場合も含みます）。別紙「参考資料」の「３．再度申請が可能となる事業者について」を参照ください。 | | | | | | □補助事業者  である  （該当する場合は応募できません） | | □補助事業者  でない  (10か月以内に採択・交付決定を受けていません) | |
| **＜全ての事業者が対象＞**  補助対象事業として取り組むものが、「射幸心をそそるおそれがある、または公序良俗を害するおそれがある」事業（公募要領Ｐ．７参照）か否か。 | | | | | | □該当する  （該当する場合は応募できません） | | □該当しない | |
| **＜全ての事業者が対象＞**  希望する枠いずれかを選択（チェック）してください（複数の類型に重複して申請することはできません）。  ※「赤字事業者」については「賃金引上げ枠」にもチェックを入れてください。 | | | | | | | | | |
|  | 希望する枠にチェック | | | 追加要件等 | | | | | |
| 通常枠 | | □ | ― | | | | | |
| 賃金引上げ枠 | | □ | 補助事業の終了時点において 、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より＋３０円以上であること（すでに事業場内最低賃金が地域別最低賃金より＋３０円以上を達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より＋３０円以上とする必要があります）。ただし、この要件を満たさない場合は、交付決定後であっても、補助金の交付は行いません。 | | | | | |
|  | 赤字事業者 | □ | 賃金引上げ枠に取り組む事業者のうち、直近１期または直近１年間の課税所得金額がゼロ以下である事業者。 | | | | | |
| 卒業枠 | | □ | 補助事業の終了時点において、常時使用する従業員の数が小規模事業者として定義する従業員数を超えていること。ただし、この要件を満たさない場合は、交付決定後であっても、補助金の交付は行いません。 | | | | | |
| 後継者支援枠 | | □ | 申請時において、「アトツギ甲子園」のファイナリストになった事業者であること。以下にファイナリストに選出された年度を記入してください。  ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿年度 | | | | | |
| 創業枠 | | □ | 産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を過去３か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に創業した事業者であること。 | | | | | |
| インボイス枠 | | □ | 2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、インボイス（適格請求書）発行事業者に登録した事業者であること。ただし、補助事業の終了時点でこの要件を満たさない場合は、交付決定後であっても、補助金の交付は行いません。 | | | | | |
| **＜全ての事業者が対象＞**  採択審査時に以下の政策加点の付与を希望するか（重複可）。  希望する場合は、以下の欄を記載すること。 | | | | | | □希望する | | | □希望しない |
|  | 政策加点項目 | | 該当者  チェック | 加点条件 | | | | | |
| １．パワーアップ型加点 | | □地域資源型  □地域コミュニティ型  ※上記何れかにチェックを入れてください。 | 以下の類型に即した取組を行う計画を下記欄に記載してください。  ○地域資源型  地域資源等を活用し、良いモノ・サービスを高く提供し、付加価値向上を図るため、地域外への販売や新規事業の立ち上げを行う計画  ○地域コミュニティ型  地域の課題解決や暮らしの実需に応えるサービスを提供する小規模事業者による、地域内の需要喚起を目的とした取組等を行う計画 | | | | | |
| ＜取組計画＞※必ず記載してください。 | | | | | | |
| ２．経営力向上計  画加点 | | □ | 基準日までに経営力向上計画の認定を受けていること。認定書の写しを添付。**（基準日は別紙「参考資料」参照）** | | | | | |
| ３．事業承継加点 | | □ | 基準日時点の代表者の年齢が満６０歳以上の事業者で、かつ、後継者候補の者が補助事業を中心になって行うとして、経営計画「４－２．」（事業承継の計画）を記載していること。事業承継診断票（様式１０）および「代表者の生年月日が確認できる公的書類」「後継者候補の実在確認書類」のそれぞれ写しを添付。**（基準日は別紙「参考資料」参照）** | | | | | |
| ４．東日本大震災加点 | | □ | 福島第一原子力発電所による被害を受けた水産加工業者等に対して、政策的観点から加点を行います。  （詳細は公募要領P.２６をご参照ください。） | | | | | |
| 5．災害加点 | | □ | 令和４年３月１６日に発生した福島県沖を震源とする地震により災害救助法の適用を受け、局地的に多数の建物が崩壊するなど、再建が極めて困難な状況にある地域（宮城県、福島県（全９４市町村））に所在すること。各市町村が発行する「罹災証明書」もしくは「被災届出証明書」等の被害を証明する公的書類の写しを添付。 | | | | | |
| 6．事業環境変化加点 | | □ | ウクライナ情勢や原油価格、LPガス価格等の高騰による影響を受けていること。下記欄に物価高騰等の影響を受けている内容を記載してください。 | | | | | |
| ＜影響内容＞※必ず記載してください。 | | | | | | |
| **＜全ての事業者が対象＞**  これまでに実施した以下の全国対象の「小規模事業者持続化補助金」（※被災地向け公募事業を除く）の補助事業者に該当する者か。**（共同申請で採択・交付決定を受けて補助事業を実施した参画事業者も含む。）**  「補助事業者である」場合、応募時に、該当回の実績報告書（様式第８）の写しの提出が必須です。   |  |  |  | | --- | --- | --- | | （１）平成３０年度第２次補正予算事業のうち【全国向け公募】で、持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助事業を実施した事業者か否か。 | □補助事業  者である | □補助事業  者でない | | （２）令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金【一般型】で、持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助事業を実施した事業者か否か。 | □補助事業  者である | □補助事業  者でない | | （３）令和２年度第１次・２次補正予算小規模事業者持続化補助金【コロナ特別対応型】で、持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助事業を実施した事業者か否か。 | □補助事業  者である | □補助事業  者でない | | （４）令和２年度第３次補正予算小規模事業者持続化補助金【低感染リスク型ビジネ枠】で持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助事業を実施した事業者か否か。 | □補助事業  者である | □補助事業  者でない | | **＜上記（１）～（４）のいずれかで「補助事業者」に該当する方のみ対象＞**  それぞれ該当する回の補助事業での販路開拓先、販路開拓方法、成果を記載した上で、今回の補助事  業との違いを記載してください。（共同申請による実施は、代表事業者名を明示のこと） | | | |  | | | | | | | | | | | | |

＜経営計画＞【必須記入】

<経営計画>及び<補助事業計画>(Ⅱ.経費明細表、Ⅲ.資金調達方法を除く)は最大8枚程度までとしてください。

|  |
| --- |
| １．企業概要 |
| ２．顧客ニーズと市場の動向 |
| ３．自社や自社の提供する商品・サービスの強み |
| ４．経営方針・目標と今後のプラン |
| ４－２．事業承継の計画【採択審査時に「事業承継加点」の付与を希望する事業者のみ記入】  「事業承継加点」の付与を希望する場合には、以下の３項目すべてについて、いずれか一つをチェックするとともに、地域の商工会・商工会議所から交付を受けた「事業承継診断票」（様式１０）を添付すること。なお、事業承継には、事業譲渡・売却も含まれます。  （１）事業承継の目標時期　□①申請時から１年以内　□②１年超５年以内　□③５年超  （２）事業承継内容（予定） □①事業の全部承継　□②事業の一部承継（業態転換による一部  事業廃止含）  （３）事業承継先(予定)　　□①親族　□②親族以外（□(ⅰ)親族外役員・従業員、□(ⅱ)第三者（取引先等）） |

＜補助事業計画＞

Ⅰ．補助事業の内容

|  |
| --- |
| 1．補助事業で行う事業名【必須記入】（30文字以内で記入すること） |
| 2．販路開拓等（生産性向上）の取組内容【必須記入】（販路開拓等の取組内容を記入すること） |
| 3.業務効率化（生産性向上）の取組内容【任意記入】  ＊公募要領P.６に該当する取組を行う場合は本欄に記入します。特になければ本欄は空欄のままご提出ください。 |
| 4．補助事業の効果【必須記入】  ＊販路開拓等の取組や業務効率化の取組を通じて、どのように生産性向上につながるのかを必ず説明してください。 |

※経営計画・補助事業計画等の作成にあたっては商工会・商工会議所と相談し、助言・指導を得ながら進めてください。

※採択時に、「事業者名称」および「補助事業で行う事業名称」等が一般公表されます。

※各項目について記載内容が多い場合は適宜、行数・ページ数を追加できます。

補助事業計画書②【経費明細表・資金調達方法】

（様式３－１：単独事業者による申請の場合）

名　称：

Ⅱ．経費明細表【必須記入】

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 内容・必要理由 | 経費内訳  （単価×回数） | 補助対象経費  （税抜・税込） | |
|  |  |  |  | |
|  |  |  |  | |
|  |  |  |  | |
| （１）補助対象経費小計（ウェブサイト関連費を除く） | | | （a） | |
| （２）補助金交付申請額（ウェブサイト関連費を除く）  　（１）×補助率2/3（※）以内（円未満切捨て） | | | （b） | |
| （３）ウェブサイト関連費に係る補助対象経費小計 | | | （ｃ） |
| （４）ウェブサイト関連費に係る交付申請額  （（６）の1/4を上限（最大５０万円））（c）×補助率2/3（※）以内（円未満切捨て） | | | （ｄ） |
| （５）補助対象経費合計　　　（a）＋（c） | | | (e) |
| （６）補助金交付申請額合計　　（b）＋（d） | | | （f） | |
| (d)が(f)の1/4以内であるか（「いいえ」の場合は申請できません） | | | はい　・　いいえ | |

※経費区分には、「①機械装置等費」から「⑪委託・外注費」までの各費目を記入してください。

※経費の内訳に関しては、内容がわかるように記載してください。

※補助対象経費の消費税（税抜・税込）区分については、別紙「参考資料」の「１１．消費税等仕入控除税額」を参照のこと。

**※（２）、（４）の補助率について、賃上げ枠で申請する者のうち赤字事業者については補助率が3/4となります（以下、「賃金引上げ枠」及び「赤字事業者」にチェック☑を入れてください）。**

※「（４）ウェブサイト関連費に係る交付申請額」については、「（６）補助金交付申請額合計」の1/4以内となるように記入してください。

※補助事業の実績によりウェブサイト関連費における補助金額が減額となる場合があります。

**※（６）の上限額は以下の希望する枠ごとに異なります（希望する枠いずれかにチェック☑を入れてください）。**

**希望する枠いずれかにチェック☑を入れてください【必須記入】**

※「赤字事業者」については「賃金引上げ枠」にもチェックを入れてください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **希望する枠にチェック** | | | **上限額** | **追加要件等** |
| 通常枠 | | □ | ５０万円 | ― |
| 賃金引上げ枠 | | □ | ２００万円 | 補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より＋３０円以上であること。すでに事業場内最低賃金が地域別最低賃金より＋３０円以上を達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より＋３０円以上とする必要があります。 |
|  | 赤字事業者 | □ | 賃金引上げ枠に申請する事業者のうち、直近１期または直近１年間の課税所得金額がゼロ以下である事業者。補助率については3/4へと引上がります。 |
| 卒業枠 | | □ | 補助事業の終了時点において、常時使用する従業員の数が小規模事業者として定義する従業員数を超えていること。 |
| 後継者支援枠 | | □ | 申請時において、「アトツギ甲子園」のファイナリストになった事業者であること。 |
| 創業枠 | | □ | 産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を公募締切時から起算して過去３か年の間に受け、かつ、過去３か年の間に開業した事業者であること。 |
| インボイス枠 | | □ | １００万円 | 2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、インボイス（適格請求書）発行事業者の登録が確認できた事業者であること。 |

Ⅲ．資金調達方法【必須記入】

＜補助対象経費の調達一覧＞　　　　　　　　＜「２．補助金」相当額の手当方法＞(※３)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 金額（円） | 資金  調達先 |  | 区分 | 金額（円） | 資金  調達先 |
| 1.自己資金 |  |  | 2-1.自己資金 |  |  |
| 2.持続化補助金（※１） |  |  | 2-2.金融機関からの借入金 |  |  |
| 3.金融機関からの借入金 |  |  | 2-3.その他 |  |  |
| 4.その他 |  |  |  |  |  |
| 5.合計額  （※２） |  |  |  | | |

※１　補助金額は、Ⅱ．経費明細表（６）補助金交付申請額と一致させること。

※２　合計額は、Ⅱ．経費明細表（５）補助対象経費合計と一致させること。

※３　補助事業が終了してからの精算となりますので、その間の資金の調達方法について、記入してください。

**（各項目について記載内容が多い場合は、適宜、行数・ページ数を追加できます。）**

記入日：　　　　年　月　日

（様式５・交付規程様式第１）

全国商工会連合会　会長　殿

郵便番号

住　　所

名　　称

代表者の役職・氏名　　　 　　　　印

小規模事業者持続化補助金交付申請書

　令和元年度補正予算・令和３年度補正予算　小規模事業者持続化補助金＜一般型＞交付規程第６条第１項の規定に基づき、上記補助金の交付について、下記のとおり申請します。

（注）２、５、６のみ漏れなくご記入ください

記

１．補助事業の目的および内容

　　　補助事業計画書のとおり

＊補助事業計画書は、全国商工会連合会が指定する様式を使用すること。以下同様。

２．補助事業の開始日および完了予定日

　交付決定日　～　　　年　　月　　日

３．補助対象経費

　　　補助事業計画書のとおり

４．補助金交付申請額

補助事業計画書のとおり

５．補助事業に関して生ずる収入金に関する事項（該当するものに○）

　（１）あり　／　（２）なし

＊「（１）あり」の場合は以下に該当事項をご記入ください。（詳細は別紙「参考資料」参照。）

　　該当事項：

６．消費税の適用に関する事項（該当するもの一つに○）

　　　（１）課税事業者　／　（２）免税事業者　／　（３）簡易課税事業者

＊消費税の区分によって、補助対象経費の算定方法が異なります。詳細は別紙「参考資料」の「消費税等仕入控除税額」を参照。

（様式６）

宣誓・同意書

令和元年度補正予算・令和３年度補正予算小規模事業者持続化補助金＜一般型＞（以下、「本補助金」という。）の申請に伴い、次の１～４までのいずれにも宣誓し、５～９までのいずれにも同意します。また、虚偽の宣誓を行った場合又は同意した事項に違反した場合は、本補助金交付規程（以下、「交付規程」という。）第９条に基づく交付決定を受けていない場合は本補助金の申請を辞退し、交付規程第９条に基づく交付決定を受け補助事業を実施している又は補助事業は完了したが補助金の支払を受けていない場合は交付規程第１５条に基づく補助事業の廃止の申請を行い、交付規程第２０条に基づく補助金の支払いを受けていた場合は速やかに全国商工会連合会（以下、「全国連」という。）に返還します。

１．交付規程及び全国連又は全国連が本補助金に係る事務を委託した者が定める公募要領等（以下、「交付規程等」という。）に定める補助対象要件を満たしていること

２．小規模事業者持続化補助金の交付を受ける者として、公募要領別紙の「参考資料」に定める「反社会的勢力排除に関する誓約事項」に掲げる者のいずれにも該当しないこと

３．本補助金の申請内容全てに虚偽がないこと

４．「虚偽の申請による不正受給」、「補助金の目的外利用」や「補助金受給額を不当に釣り上げ、関係者へ報酬を配賦する」といった不正な行為に加担していないこと及び今後も加担しないこと

５．交付規程第２２条に基づき、全国連会長が行う是正措置の命令及び全国連会長及び独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」という。）理事長の指定する者による立入検査等について応じること

６．提出した申請内容に記載された情報が本補助金の事務等のために第三者に提供される場合（補助対象要件の充足性を判断するために中小企業庁、全国連及び中小機構が申請者の申請内容に記載された情報を第三者に提供する場合を含む。）及び本補助金の交付等に必要な範囲において申請者の個人情報が第三者から取得される場合（補助対象要件の充足性を判断するために中小企業庁、全国連及び中小機構が申請者の個人情報を第三者から取得する場合を含む。）があること

７．補助金を不正に受給した疑いがある場合には、補助金の受給者立ち会いのもと事業に係る取引先（委託先、外注（請負）先以降を含む）や補助金の受給者に対し現地調査等を実施すること

８．第３者（商工会・商工会議所を除く）へアドバイス料金の支払いをする場合、アドバイスの実施者に対して、ヒアリングや現地調査を行う場合があること

９．交付規程等に従うこと

　　年　　月　　日

法人名（法人の場合）

代表者又は個人事業主の氏名（自署）

賃金引上げ枠の申請に係る誓約書

（様式７）

　令和元年度補正予算・令和３年度補正予算　小規模事業者持続化補助金＜一般型＞（以下、「本補助金」という。）の賃金引上げ枠の申請に伴い、次の１～３までのいずれにも誓約します。

1. 補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より＋３０円以上である要件を満たすこと。
2. すでに事業場内最低賃金が地域別最低賃金より＋３０円以上を達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より＋３０円以上とする要件を満たすこと。
3. 上記の要件が満たされなかったことにより、全国商工会連合会会長から本補助金の交付を行わない通知があった場合、その通知に従うこと。

　年　　　月　　　日

法人名（法人の場合）

代表者又は個人事業主の氏名　　　　　　　　　 　　　　　　　　印

（※自署または記名捺印）

卒業枠の申請に係る誓約書

（様式８）

　令和元年度補正予算・令和３年度補正予算　小規模事業者持続化補助金＜一般型＞（以下、「本補助金」という。）の卒業枠の申請に伴い、次の１及び２のいずれにも誓約します。

1. 補助事業の終了時点において、常時使用する従業員の数が小規模事業者の定義する従業員数を超えていること。
2. 上記の要件が満たされなかったことにより、全国商工会連合会会長から本補助金の交付を行わない通知があった場合、その通知に従うこと。

　年　　　月　　　日

法人名（法人の場合）

代表者又は個人事業主の氏名　　　　　　　　　 　　　　　　　　印

（※自署または記名捺印）

小規模事業者持続化補助金

（様式９―法人用）

インボイス枠の申請に係る宣誓・同意書

令和元年度補正予算・令和３年度補正予算　小規模事業者持続化補助金＜一般型＞（以下「本補助金」という。）のインボイス枠の申請に伴い、次の１及び２のいずれにも宣誓し、３及び４に同意します。

１．2021年9月30日～2023年9月30日を含む事業年度（以下「基準期間事業年度」という。）で、一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれること。なお、直近の売上高は裏面のとおり。

２．適格請求書発行事業者への転換に伴う事業環境変化に対応するために本補助金を活用し、実績報告時において、適格請求書発行事業者の登録を受けていること。

３．売上に関する書類や納税証明書等免税事業者であることを証する書類について、中小企業庁、全国商工会連合会、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び前3者が委任もしくは準委任した者から求めがあった場合は、速やかに提出すること。また、提出がない場合、補助金事務局が本補助金のインボイス枠の申請要件を満たさないものとして取り扱う可能性があること。

４．虚偽等の疑義が生じた場合、本補助金の申請に関する内容について、中小企業庁が政府関係機関に照会する可能性があること。

年　　　月　　　日

法人名

代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（※自署または記名捺印）

※裏面あり

■**全事業者記載必須事項**

（様式９―法人用・裏面）

以下【Ａ】【Ｂ】のいずれかにチェックを入れた上で、【Ａ】の場合は当期の売上高見込み及び直近２期の売上高、【Ｂ】の場合は直近３期の売上高を記載してください。

【Ａ】申請日を含む事業年度の「初日」が2021年9月30日「以前」の事業者

＜売上高＞  
（当期（見込み）：　　　　万円）（前期：　　　　万円）（２期前：　　　　万円）

【Ｂ】申請日を含む事業年度の「初日」が2021年10月1日「以降」の事業者

＜売上高＞  
（前期：　　　　万円）（２期前：　　　　万円）（３期前：　　　　万円）

**■上記３期の売上高がいずれも1,000万円超の場合のみ記載必須事項**

上記３期の売上高がいずれも1,000万円超の場合で、表面「１．」の要件を満たしている場合は、その理由について以下のいずれかにチェックを入れてください。

課税売上高が1,000万円以下となる期間があり、基準期間事業年度に免税事業者の要件を満たすため

前期以前に1年未満の事業年度があり、基準期間事業年度に免税事業者の要件を満たす事業年度があるため

　※１　免税事業者の売上高に関する要件について

消費税の課税選択をしている場合や、新設法人の場合等を除き、上記３期のいずれかの期において売上高が1,000万円以下である場合、原則「１．」の要件を満たします。

なお、免税事業者の判定においては、消費税が非課税となる売上高を除きます。

　※２　前期以前の事業年度が1年未満の場合の取扱い

それぞれ以下の各事業年度の売上高の合計を1年分に換算した売上高を記載してください。

前期：次期の事業年度開始の日の2年前の日の前日から同日以後1年を経過する日までの間に開始した各事業年度

2期前：当期の事業年度開始の日の2年前の日の前日から同日以後1年を経過する日までの間に開始した各事業年度

3期前：前期の事業年度開始の日の2年前の日の前日から同日以後1年を経過する日までの間に開始した各事業年度

　※３　前期の決算が確定していない場合の取扱い

前期の決算が確定していない場合、前期の売上高として見込まれる金額を記載してください。

小規模事業者持続化補助金

（様式９―個人事業主用）

インボイス枠の申請に係る宣誓・同意書

令和元年度補正予算・令和３年度補正予算　小規模事業者持続化補助金＜一般型＞（以下「本補助金」という。）のインボイス枠の申請に伴い、次の１及び２までのいずれにも宣誓し、３及び４に同意します。

１．2021年9月30日～2023年9月30日を含む事業年度（以下「基準期間事業年度」という。）で、一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれること。なお、直近の売上高は裏面のとおり。

２．適格請求書発行事業者への転換に伴う事業環境変化に対応するために本補助金を活用し、実績報告時において、適格請求書発行事業者の登録を受けていること。

３．売上に関する書類や納税証明書等免税事業者であることを証する書類について、中小企業庁、全国商工会連合会、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び前3者が委任もしくは準委任した者から求めがあった場合は、速やかに提出すること。また、提出がない場合、補助金事務局が本補助金のインボイス枠の申請要件を満たさないものとして取り扱う可能性があること。

４．虚偽等の疑義が生じた場合、本補助金の申請に関する内容について、中小企業庁が政府関係機関に照会する可能性があること。

年　　　月　　　日

個人事業主の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（※自署または記名捺印）

※裏面あり

■**全事業者記載必須事項**

（様式９―個人事業主用・裏面）

2019年から2021年の売上高を記載してください。

＜売上高＞

（2019年：　　　　万円）（2020年：　　　　万円）（2021年：　　　　万円）

**■上記３年の売上高がいずれも1,000万円超の場合のみ記載必須事項**

上記３年の売上高がいずれも1,000万円超の場合で、表面「１．」の要件を満たしている場合は、その理由についてチェックを入れてください。

課税売上高が1,000万円以下となる期間があり、基準期間事業年度に免税事業者の要件を満たすため

　※１　免税事業者の売上高に関する要件について

消費税の課税選択をしている場合等を除き、上記３年のいずれかの年において売上高が1,000万円以下である場合、原則表面「１．」の要件を満たします。

なお、免税事業者の判定においては、消費税が非課税となる売上高を除きます。

　※２　2021年の決算が確定していない場合の取扱い

2021年の決算が確定していない場合、2021年の売上高として見込まれる金額を記載してください。